

問本石岡市役所本庁舎 支八郷総合支所 TEL 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料

まもなく掘削開始 （仮称）上曽トンネル



石岡市と桜川市を結ぶ（仮称）上曽トンネルは、令和7年度の開通を目指し整備を進めています。

上曽峠は、道路幅が狭く屈曲部も多いため、大型車の多くが迂回を余儀なくされ、また、降雪・凍結時にはたびたび通行止めとなつてしまっています。

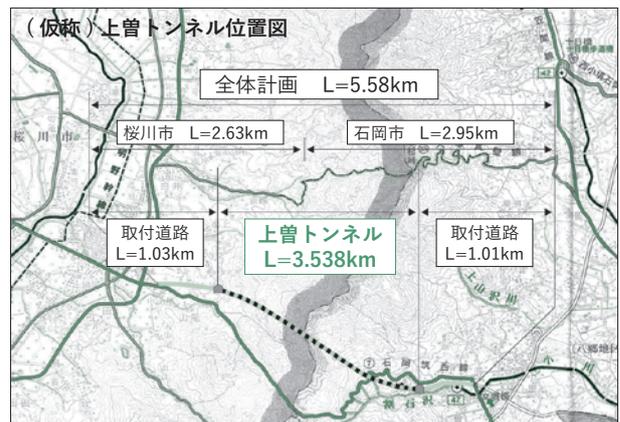
（仮称）上曽トンネルの整備により、日常生活の利便性が向上するだけでなく、災害時における緊急輸送路としての機能のほか、県南地区と県西地区の産業や物流・観光を支える幹線道路としても期待されています。また、完成すると茨城県内で一番長いトンネルとなります。

この度、トンネル坑口までの工事用道路が完成し、いよいよトンネル本体の掘削工事が開始されます。掘削方法については、周辺地山が持つ支持機能を有効に活用し、吹付けコンクリートや鋼製支保工により安定を確保しながら掘削するNATM工法を採用し、安全に配慮しながら施工します。

掘削期間は約2年間を予定しています。長期間にわたる工事車両の通行など、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
問支道路建設課（内線1130）



起点側完成イメージ（石岡市上曽）



税務課から のおしらせ

税に関する
大事なおしらせです
必ず読んでくださいね



令和2年分確定申告等のおしらせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、来年の確定申告などの申告相談は
電話予約とインターネット予約のみ受付します。

例年のように、当日受付は行いませんのでご注意ください。待合室もありませんので、必ず予約した時間にお越しください。

来年の申告は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、混雑する税務署や人の出入りのある申告会場を避け、できる限り郵送や電子申告での自主申告をお願いします。

【住民税申告の場合】

市のホームページから作成が可能になります。電子申告ではありませんので、印刷し、郵送で申告をしてください。

【確定（所得税）申告の場合】

ID・パスワードをお持ちの人は、スマホやパソコンから電子申告が可能です（生命保険の証明書などの添付が不要）

電話予約やインターネット予約、住民税の申告書作成ページなどについては、広報石岡1月15日号にて詳しくお知らせします。

問本税務課（市民税担当） TEL 23-5584

償却資産の申告をしましょう

償却資産とは、個人または法人で工場や商店などを経営していたり、駐車場やアパートを貸し付けているなど、事業を行っている人が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具、備品などのことです。

申告が必要な人

- ・令和3年1月1日現在、市内で事業を営んでいる個人または法人
- ・令和3年1月1日現在、市内で事業を営んではないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

申告期限：令和3年2月1日^{（日）}※郵送の場合は2月1日必着

申告方法：昨年度に申告をした人は、1年間の償却資産の増減を申告。ただし、昨年度に電算申告をした人や、事業を始めた人、今年度新たに申告する人は、令和3年1月1日に所有しているすべての償却資産を申告してください。

※昨年度に申告した人には、12月中旬頃に申告用紙を郵送する予定です。今年度新たに申告する人や申告用紙が届かない人は、ご連絡ください。

問本税務課（固定資産税担当） TEL 23-7295